

令和元年度監査委員審議結果

開催日時	令和元年7月4日〔木〕			9時30分開会	12時15分閉会
場所	42階北 特別会議室				
出席者	監査委員 清水 やすこ 神林 茂 友瀨 宗治 岩田 喜美枝 松本 正一郎				
	事務局 事務局長、監査担当部長、他課長9名				
審議事項等			審議等の結果		
(1) 令和元年定例監査について（交通局） (2) 令和元年定例監査について（総務局） (3) 令和元年定例監査について（小笠原支庁） (4) 令和元年定例監査について（三宅支庁ほか） (5) 令和元年定例監査について（政策企画局） (6) 令和元年定例監査について（戦略政策情報推進本部） (7) 令和元年定例監査について（都民安全推進本部） (8) 6月13日委員審議報告書の修正について（財務局） (9) 令和元年財政援助団体等監査実施計画について (10) 品川区が締結した委託契約は違法であるとして、都知事に対し、品川区に代わって監査を実施することなどを求める住民監査請求の処理方針について			(1) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。 (2) 審議の結果、案のとおり決定した。 (3) 審議の結果、案のとおり決定した。 (4) 審議の結果、案のとおり決定した。 (5) 審議の結果、案のとおり決定した。 (6) 審議の結果、案のとおり決定した。 (7) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。 (8) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。 (9) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。 (10) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。		
備考					